



2010年 8月 5日(木)

## AWG-LCA 11およびAWG-KP 13ハイライト

2010年8月4日水曜日

参加者は、コンタクトグループおよび非公式協議を開催し、広範な問題について意見を交換し交渉した。AWG-LCAでは、共有ビジョン、緩和、適応、資金を議論する会合を開催した。AWG-KPでは、附属書I国排出削減量、LULUCF、メカニズム、手法論問題に関する会合を開催した。

### AWG-LCA

**共有ビジョン草案作成グループ:**参加者は共有ビジョンに関する議長文書(FCCC/AWGLCA/2010/8, Chapter 1)について議論した。長期ビジョンの目的および範囲(パラグラフ1)に関し、途上国は、公平性および共通するが差異ある責任の概念を中心にビジョンを組み立てるよう提案した。また途上国は、共有ビジョンでは全ての実施上のギャップを取り上げるべきだと提案した。ある途上国代表は、先住民、女性、子供、移民の権利など人権に関する文章を提案した。

排出量削減と地球の気温(パラグラフ2)に関し、ある途上国代表は、「一人当たりの歴史的累積排出量に基づき」行動すべきだとする文章を追加した。ある途上国グループは、地球の気温を産業革命前のレベルから「1.5 をはるかに下回る上昇を抑えて」おくべきだと述べた。しかし、別の途上国代表は、特定の気温限度への言及を取り除くよう求めた。また参加者は、次の項目に関する文章を提案した:特別な国情;人口と附属書I締約国の「気候排出債務」に基づく2015年までの炭素予算の振り分け;長期的には大気濃度を可能な限り産業革命前のレベルに近いところまで戻す。

**緩和に関する草案作成グループ:**このグループは、数時間を割いて、途上国の、国毎の適切な緩和行動(NAMAs)について議論した。締約国は、議長文書(1章、パラグラフ 28-51)に関し多数の文章提案を行い、この文書は3頁から11頁に膨れ上がった。提案された問題は広範にわたり、この中には次のものが含まれた:新しい報告書作成要項;MRVとICA;NAMAsのタイプと範囲;国家の主権;NAMAレジストリ;NAMAsに対する支援;国家が支援するNAMAs;各国のインベントリ;SIDSおよびLDCsにおける特別な報告書作成条件。時間の不足から多数の締約国が提案を行えず、会議は木曜日午前中に再開される。

**適応に関する草案作成グループ:**参加者は、2つの少人数による非公式草案作成グループに分けることを決定し、構成に関し新しいアイデアを出し合うこととなった。(2章、パラグラフ 7) 少人数グループに分かれる前、ある途上国代表は、国際気候保険機関設置に関するパラグラフの追加を提案した。参加者は、午後、元の草案作成グループでの会合を再開し、それぞれの提案を提示しあった。ある先進国グループは、望むべ



くは既存の組織を通して、ガイダンスや助言を提供することに焦点を当てるよう提案した。しかし、途上国は、条約の下での適応委員会設立を提案し、この委員会がガイダンスを提供するだけでなく、適応プロジェクトにおいても役割を果たし、技術的な支援と助言を提供すると述べた。この草案作成グループでは、委員会の機能的役割について検討し、全体としてプロジェクトに関する決定を行うのではなく、COPの指針に基づき、技術面の評価を行い承認することを明確にした。

**資金、技術、キャパシティビルディングに関する草案作成グループ：**午前中、参加者は、資金問題に関する意見交換を行い、特に新しい基金に関する文章について意見を述べ、資金メカニズムの新しい組織を提案した。(3章、パラグラフ 8-15)

参加者は、調整やCOPおよび他のガバナンスへのガイダンスまたは全体的な機能について、新しい組織が扱うのが最善かどうかで、異なる意見を表明した。(パラグラフ 14) 先進国数力国は、既存の制度でもその機能は果たせると述べた。しかし、ある途上国代表は、新しい組織が監督および協調という重要な機能を果たすことを希望した。2つの締約国が、「組織フォーラム」(パラグラフ 13)の役割に注目し、あるものは、そのようなフォーラムは新しい組織または既存の制度のものと同様の機能の一部を担えるのではないかと提案した。

資金の運用に関し、ある先進国代表は、コペンハーゲンと同じ議論に立ち戻ることへの懸念を表明した。また同代表は、資金への「直接のアクセス」という表現については、さらなる明確化が必要であると、世界銀行を基金の受託者とすることを提案した。

新しい基金の理事会に関し、途上国は、COP 17ではなくCOP 16でのメンバー指名を希望した。多数の途上国が、理事会の構成を、国連の各地域グループから3名、SIDSから2名、LDCsから2名の19名とする提案への支持を表明した。一部の先進国は、資金提供国と受益国のバランスをとる構成を希望した。これらのパラグラフに関する議論は、午後もBurhan Gafoor(シンガポール)を進行役とするスピノフグループで続けられ、締約国は一貫性と協調についてもさらに議論した。

午後遅く、締約国は、資金源の問題について議論した。(3章、パラグラフ 1-7) 各国は、資金源および資金の額についてこれまでの立場を繰り返し、コペンハーゲン合意の役割、公的資金に対する民間資金、先進国の資金供与額のGDP比での評価、新規の追加的な資金供与、資金の配分、資金の予測可能性を適切性、ファーストトラック資金供与、運用、2013年以後の資金供与を先進締約国によるものとするか全ての締約国によるものとするか、透明性、条件付与、気候変動に関する資金供与についてのハイレベル諮問グループの役割、長期的な資金供与と配分については、それぞれ特別なコメントが述べられた。草案作成グループおよびスピノフグループは木曜日に再度会合を開く。

## AWG-KP

「数値」に関するコンタクトグループ：このグループでは、全体の野心レベルへの影響に焦点を当てた。共同議長のCharlesは、会議の残りの時間、技術面の交渉で登場してきたオプションに基づき、推計される範囲の提示について意見を述べるように締約国に求めた。特に、このような範囲が排出削減規模に与える影響に対応するオプションを求めた。

余剰AAUsの利用とその繰越に関し、共同議長のCharlesは、これまでの議論から、余剰AAUsは2020年で0.3-0.6 Gt CO<sub>2</sub>/年の範囲、繰り越し分は合計で7-11 Gt CO<sub>2</sub>と推計されると述べた。同共同議長は、既存の規則の適用、需要側または供給側での措置、キャップの利用または利用の制限、課税など、この範囲の影響に対応するオプションを指摘した。

EUは、課税は最も複雑なオプションであると主張した。サウジアラビアは、他のAWG-KPグループでの議論とどう結び付けるか疑問を呈した。ニュージーランドは、異なるオプションが特定の締約国に不釣り合いな影響を与える可能性があるとして強調した。

LULUCFに関し、共同議長のCharlesは、LULUCFクレジットで予想される利用割合は交渉されている特定のオプションの選択次第で、5-8%またはこれを下回る可能性があるとして述べた。同共同議長は、実際の排出削減の影響に対応するオプションとして次のものを挙げた、既存の規則の適用、LULUCFクレジットの利用制限またはシステムからの排除、LULUCFクレジットが含まれる場合の余剰分の排除、議定書3.7条（QELROsのAAUsへの転換）に関するLULUCF規定の適用廃止。

ブラジルは、中国、ノルウェー、ロシアとともに、LULUCFグループの専門家を加えると議論も改善すると述べた。アイスランドは、LULUCFを抜け穴と見るべきでないと述べた。ニュージーランドは、森林はフローではなくストックと解釈されるべきだと述べた。

メカニズムに関し、共同議長のCharlesは、CDM CERsの需要は5-6 Gt CO<sub>2</sub>規模と推計されると述べた。同共同議長は、排出削減への影響は現在の規則を用いる一方、新しいメカニズムを導入し、CERsの追加性を強め、メカニズムおよび補足性にキャップをかけることで対応できると強調した。EUは、これらの文章は、メカニズムに関する現在の文書の中で練り上げられると指摘し、ニュージーランドと共に、政治的な決定が求められると述べた。

共同議長のCharlesは、これらの議論後、余剰AAUsのオプションについては詳しい概要を示す必要があり、LULUCFのオプションはLULUCFコンタクトグループとの合同会議開催で利益を受けるとし、メカニズムに関する追加会議の開催が有用であると述べた。



**「その他の問題」グループ**：このグループは、LULUCF、メカニズム、手法論の「バスケット」について非公式協議およびグループ会議を開催した。

**「問題のバスケット」の協議**：午後、手法論問題のバスケットに関する非公式協議は、議長メモ（FCCC/KP/AWG/2010/6/Add.4）を用いた問題ごとの議論に移った。参加者は、新しいガスと共通の算定方式について議論した。副議長のMaceyは、締約国に対し、それぞれのアイデアを練り上げ、締約国間の問題を解決し、アイデアを新しい草案に盛り込むため事務局に提出するよう求めた。

**柔軟性メカニズム**：締約国は、AWG-KP副議長のMaceyを進行役とする、柔軟性メカニズムに関する非公式協議を開催した。（FCCC/KP/AWG/2010/6/Add.3）この協議では次の問題について議論した：CDMでのCCS；CDMでの原子力エネルギー；標準化ベースライン；CERs；CDMのコベネフィット；割引係数；共同実施（JI）；JIのコベネフィット；繰越；CERの発行分の一部徴収；排出量取引；新しい市場メカニズム；補足性。

ある先進国代表は、プロジェクトベースメカニズムの取引コストの高さおよびベースライン決定が複雑さを増していることを指摘し、CDMは改善可能であり、セクター別メカニズムで補えると述べた。AWG-KP副議長のMaceyは、文書には既にオプションが明確に記載されているとして、この時点では文書をさらに改善する余地がそれほどないと指摘した。

**LULUCF**：共同議長のRochalは、伐採木材製品（HWP）の問題を提起し、LULUCFに関する議長メモ（FCCC/KP/AWG/2010/6/Add.2）にはLULUCFの下でのHWPに関する一連の規則設定またはHWPのセクション排除というオプションが含まれているとコンタクトグループに説明した。

ニュージーランドは、HWP問題での進展を支持し、環境十全性と透明性の原則の検討を支持した。同代表は、HWP生産国の排出責任、ギャップ回避のための責任措置、HWPの持続可能な利用に関する規定を含めるよう提案した。ベラルーシとシンガポールは、排出量の重複計算回避、トラッキング情報、他の部門の影響可能性に関する懸念を指摘した。ツバルは、ニュージーランド提案に関する更なる議論を支持し、特に森林の定義の明確化、自然林を生産林に転換する逆インセンティブの可能性の明確化が必要と強調した。

中国は、森林および他の部門での影響可能性を明確化するよう求めた。ブラジルは、CDMの枠の中でのHWPについて、特に追加性に関する懸念を指摘した。スーダン、持続可能な管理がされた森林に関する文章を入れるよう提案し、EUは、森林管理を義務とするよう提案し、重複計算に対処し一貫性を改善するため、手法論問題についてさらに議論するよう述べた。

午後の非公式協議で、締約国は、次の問題に関する4つの提案を提起した：森林管理の計算；不可抗力；HWPの利用；参照レベルを含める提案。共同議長のRochalは、これらの提案をノンペーパーに盛り込み、AWG-KP議長の検討に付すため提出すると述べた。締約国は、木曜日午前中に議論を再開する。



*Earth Negotiations Bulletin*  
*Bonn Climate Change Talks*  
<http://www.iisd.ca/climate/AWG-LCA11&AWG-KP13/>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

## 廊下にて

水曜日、いくつかの交渉グループでは提案が相次ぎ、参加者の一人はこれを「文書爆発」と評した。交渉は草案文書の検討作業に入り、一部の締約国は、早速、それぞれ文書に関するアイデアや優先課題、交渉材料を提示していた。緩和グループは、3頁の文書が3時間のうちに11頁に膨れ上がるのを目撃することになり、共有ビジョンを議論するグループでも文書が急速に拡大していた。

「これこそまさにAWG-LCA議長が求めていたものではないか。」とある参加者は述べた。「また同じ手順を踏むとは信じられない。12カ月前に戻った気がする。」と別の者は述べた。

しかし、適応グループでは、もっと前向きな話があり、一部の参加者は、制度アレンジの議論の後、「楽観している」と評した。

GISPRI 仮訳

---

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <[enb@iisd.org](mailto:enb@iisd.org)> is written and edited by Aaron Leopold, Miquel Muñoz, Ph.D., Eugenia Recio, Anna Schulz, and Chris Spence. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <[pam@iisd.org](mailto:pam@iisd.org)>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <[kimo@iisd.org](mailto:kimo@iisd.org)>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2010 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, the United Nations Environment Programme (UNEP), and the World Bank. Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <[kimo@iisd.org](mailto:kimo@iisd.org)>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, USA. The ENB Team at the Bonn Climate Change Talks - August 2010 can be contacted by e-mail at <[chris@iisd.org](mailto:chris@iisd.org)>.